

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	担当課長	氏名	坂上 理八
評価者	組織	少子化対策監室	職	担当課長	氏名	坂上 理八

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	保育機能と子育て支援策の充実	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所 (H27)	217 (H22)	216 (H23)	B
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	児童虐待相談対応件数	件	虐待の防止 (H24)	538 (H22)	681 (H23)	A
施策3	母子家庭の就業支援と自立促進	母子家庭における常用雇用者の割合	%	増加 (H24)	— (H22)	— (H23)	A
施策4	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実	乳児死亡率	出生千対	全国平均以下 (H26)	3.1 (H22)	1.5 (H23)	A
施策5	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	計画	50 H24(23)	46 (H22)	52 (H23)	A

※5年に1回調査(前回はH19実施 53.7%)

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	か所	すべての保育所 (H27)	217 (H22)	216 (H23)	マイ保育園事業	子育て家庭	16,275	12,005	B	継続
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	件	虐待の防止 (H24)	538 (H22)	681 (H23)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	19,206	19,013	A	継続
							2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	14,845	14,845	B	継続
							3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	684	401	A	継続
施策3	課題1	母子家庭の就業促進	%	増加 (H24)	(H22)	(H23)	1 母子家庭就業・自立支援センター事業等	母子家庭	8,150	8,150	A	継続
							2 母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭	70,416	74,489	A	継続
							3 母子家庭プレ訓練付き職業訓練事業	母子家庭	10,744	9,210	A	継続
							4 ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業	ひとり親家庭	7,332	5,470	A	継続
							5 ひとり親家庭養育費相談支援事業	ひとり親家庭	1,500	1,500	A	継続
施策4	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	出産千対	全国平均以下 (H26)	5.6 (H22)	5.1 (H23)	妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,397	4,325	A	見直し
	課題2	乳幼児と保護者への支援の充実	出生千対	全国平均以下 (H26)	3.1 (H22)	1.5 (H23)	乳幼児医療費	子育て家庭	403,956	369,781	A	継続
施策5	課題1	食育の推進	計画	50 H24(23)	46 (H22)	52 (H23)	いしかわ食育推進計画推進事業費	一般県民、関係団体、関連事業者等	3,648	3,241	A	見直し

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの

※2 乳児死亡率・・・各年において出生1,000人に対して乳児死亡(生後1年未満の死亡)が何件あったかをしめすもの

※いしかわ食育推進計画

県民が健全な食生活に必要な知識及び判断力を身につけるとともに、食に関する感謝の念や理解を深め、豊かな人間性を育むよう、家庭、学校及び地域において、本県の豊かな自然や伝統文化を生かした食育に取り組むためのアクションプラン

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	マイ保育園事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度		作成者	組織	少子化対策監室
		根拠法令・計画等	石川県マイ保育園登録事業費補助金交付要綱 石川県マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業費補助金交付要綱				職・氏名	専門員 松本 多恵
電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4064							

事業の背景・目的
 核家族化・都市化の進展に伴って、子育て家庭が孤立し、育児の負担感・不安感が高まっている。このため、保育所等を“身近な子育て支援の拠点”と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要
 1 マイ保育園登録事業
 (1) 事業主体
 金沢市を除く18市町
 (2) 事業の内容
 ① 妊娠された方に、近くの保育所等に向いていただき「マイ保育園」として登録してもらう。
 育児体験カード兼・登録票を、母子手帳に添付して配布する。
 ② 出産までに、「マイ保育園」を見学し、おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験カードを交付する。
 ③ 出生届け提出時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
 ④ 出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。

(3) マイ保育園として登録できる施設
 保育所、幼稚園、子育てひろばのうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設で市町が「マイ保育園」として指定する施設

2 マイ保育園子育て支援コーディネーター事業
 (1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成
 ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 月額3,000円/件、初回加算2,000円/件
 ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算
 地域連携加算 年50,000円/園
 ② 市町事務費

(2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施
 ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間×3回)
 ② 子育て支援コーディネーターのフォローアップ研修(4日間×1日)

(3) マイ保育園制度の普及等
 啓発チラシ・成功事例集の作成

施策・課題の状況							
施策	保育機能と子育て支援策の充実					評価	B
課題	すべての子育て家庭への支援						
指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数				単位	か所	
目標値	現状値						
平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
全ての保育所	20	174	205	217	216		

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	22,785	22,550	15,405	16,050	16,275
	決算	10,465	9,670	12,912	13,387	12,005
一般	予算	22,785	22,550	14,505	15,150	15,375
	決算	10,465	9,670	12,012	12,787	12,005
事業費累計		23,004	32,674	45,586	58,973	70,978

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>マイ保育園登録者数は平成23年度末には5,531人となり登録率は6割を超えている。また、子育て支援コーディネーターの全県配置を進めるために引き続き養成研修を実施し、103人(累計918人)のコーディネーターを養成するとともに、個々の子育て家庭の状況に応じた「子育て支援プラン」を作成した。これらの支援は、初めて子どもを育てる親や、近くに親戚等のいない親にとって、育児不安の解消に役立っている。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後のように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">継続</p> <p>登録事業開始から6年が経過し、在宅児童の約6割がマイ保育園登録しているなど、本事業は県民に浸透しつつある。子育て支援コーディネーターによる「子育て支援プラン」の作成等により、今後さらに子育て中の親が持つ様々な育児不安の解消を図るため、継続して本事業を実施する。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童相談所相談体制強化事業	事業開始年度: H17	事業終了予定年度:	作 組 織: 健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等		成 職・氏名: 専門員 砂山 俊英 者 電話番号: 076 - 225 - 1421 内線 4073

事業の背景・目的

児童福祉法の改正により、児童相談は一義的に市町が受けることとなったため、県(児童相談所)の役割を児童虐待ケースなど困難事例への対応及び市町への後方支援に重点化し、併せて、児童相談所の夜間・休日相談体制を充実させるため、児童相談所・保健福祉センターの児童福祉司を補佐する「児童福祉サポーター」を配置し、時代のニーズに応じた相談支援体制の強化

事業の概要

(1) 業務内容

- ① 市町への後方支援
- ② 虐待通報に対する現地調査への同行
- ③ 面接における児童福祉司の補助等
- ④ 夜間救急対応

(2) 配置先
中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名
七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名 計11名

(3) 任用基準
児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童委員、家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など

(4) 負担割合
24時間体制強化分のみ 国・県1/2

これまでの見直し状況

特になし

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	A			
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	児童虐待相談対応件数	単位	件		
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	虐待の防止	352	348	476	538	681
事業費						
	(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	21,203	20,959	20,987	21,010	19,206
	決算	20,532	20,711	20,873	18,964	19,013
財源	予算	15,322	15,322	15,350	15,373	13,569
	決算	14,895	15,074	15,236	13,327	13,376
	事業費累計	66,341	87,052	107,925	126,889	145,902
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	各児童相談所・保健福祉センターに配置した児童福祉サポーターが、虐待通報への現地調査の同行や、児童福祉司の補助業務を担うことにより、個々のケースに応じた相談支援体制をとることができた。また、24時間連絡体制を敷くことにより、夜間における緊急ケースに対しても、迅速かつ的確に対応することができた。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、市町への後方支援、並びに、夜間における緊急電話受理など、きめ細やかな相談体制をとるために、児童福祉サポーターの配置は必要であり、継続して実施する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	児童家庭支援センター事業	事業開始年度	H13	事業終了予定年度		作 組 織	健康福祉部少子化対策監室	
		根拠法令 ・計画等	児童家庭支援センターの設置運営費について			成 職・氏名	主事 番匠 佳奈	
						者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4074	

1 目的
 児童相談所のない南加賀と能登北部地区において、児童虐待や不登校などの専門的援助が必要な児童・家庭等の利便性を図り、市町機関の子ども家庭支援のバックアップを行うため、加賀市と穴水町の児童養護施設に児童相談所の機能を代替補完する児童家庭支援センターを設置する。
 児童家庭支援センターにおいては、施設入所等の措置を要しない相談などの継続的な相談・援助を実施し、心理療法士などの高い専門性と地域の福祉資源とを組み合わせることで有効に機能させる役割を担っている。

2 事業概要

(1) 機能
 児童相談所の機能の一部を代替補完する。
 ① 比較的軽微なケースの相談・援助サービスの提供
 ② 児童相談所からの委託による指導の実施
 ③ 市町相談担当者への後方支援と、地域の関係機関との連絡調整

(2) 設置箇所
 伊奈美園(中央管内:加賀市)
 あすなる学園(七尾管内:穴水町)
 ※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内:金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置
 相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名
 カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合
 国・県 各1/2

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	A			
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	児童虐待相談対応件数	単位	件		
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
虐待の防止	352	348	476	538	681	
事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	18,846	17,890	14,845	14,845	14,845
	決算	17,890	13,445	14,845	14,845	14,845
一般	予算	9,423	8,945	7,423	7,423	7,423
財源	決算	8,945	6,723	7,423	7,423	7,423
事業費累計		105,368	118,813	133,658	148,503	163,348
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	児童相談所の代替補完機能として児童家庭センターを設置することにより、児童相談所から遠距離にある南加賀と能登北部の児童・家族から、虐待等の養護相談や児童の障害に関する相談等が平成23年度は921件寄せられ、児童相談所と連携しながら、支援活動を行うことができた。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	子ども、保護者、地域住民からの虐待や非行等の問題に対して相談や必要な助言を行い、児童相談所等と連絡調整して保護を要する子ども又はその保護者に対する指導を行っているほか、療育支援施設としての役割も担っている。このように、今後も地域に密着した相談・支援体制を強化するため、継続して事業を実施していく。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度: H18	事業終了予定年度:	作 組 織: 健康福祉部少子化対策監室 成 職・氏名: 専門員 砂山 俊英 者 電話番号: 076 - 225 - 1421 内線 4073
	根拠法令・計画等	いしかわ子ども総合条例	

事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的診断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

事業の概要

(1) 協力病院の指定
児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。
(平成19年度 4病院指定)
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院
(協力病院の業務)
児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。

(2) 医師向け虐待対応強化研修の実施
医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年2回)

これまでの見直し状況

特になし

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価: A	
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	児童虐待相談対応件数			単位: 件	
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
虐待の防止	352	348	476	538	681	

事業費						
	(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	800	753	747	747	684
	決算	644	457	392	532	401
一般	予算	400	377	374	374	342
財源	決算	322	229	196	266	201
事業費累計		1,305	1,762	2,154	2,686	3,087

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	協力病院を指定することにより、医学的診断・治療が必要となるケースに迅速かつ的確に対応することが可能となり、平成23年度には年間9件の診断を行い、児童相談所の医学的機能の強化につながった。また小児科医を中心に2回の研修を行い、医療機関と母子保健・福祉機関とより一層の連携を図った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	医学的診断・治療をするケースは増えてきており、今後、医療機関との連携がますます重要となってくるため、引き続き、協力病院の指定及び医師を対象とした研修を行うことにより医療機関との連携を図っていく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	母子家庭就業・自立支援センター事業等委託		事業開始年度	H15	事業終了予定年度		
			根拠法令	母子及び寡婦福祉法、母子家庭の母の就業支援に			
			・計画等	に関する特別措置法			
		作組	織 少子化対策監室				
		成職	氏名 専門員 早谷 和男				
		者	電話番号 076 - 225 - 1421 内線 4072				

事業の背景・目的
母子家庭の母等の就業を促進するため、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報誌の作成・配付等、一貫した就業サービスや養育費の取得等の相談などの生活支援サービスを実施する。

事業の概要

- 1 就業支援
「就業支援員」を配置し、雇用企業を開拓し求人情報を提供
- 2 就業支援講習会
母子家庭の就業に際し、有利な技能習得講習会を開催する。
 (1) 講習内容 パソコン 1講座(延70時間 20名定員)×3カ所
 (2) 開催日 平日に働く母子・寡婦の出席を可能とするため、日曜日を主体に開催
 (3) 受講手当支給 就業や子の養育等の中での受講となるため、受講旅費・諸費を支給
 ・支給対象 母子又は寡婦となって7年以内の者で、所得税が262,900円を超えない者
 ・支給額 受講旅費 1,000円/日 受講諸費 470円/日
- 3 就業情報提供
就業情報誌の作成・配付
- 4 地域生活支援
養育費の取得に関する法律相談等を中心に特別相談日を設け、弁護士による面接相談を実施
- 5 おやこふれあいフェスティバル
母子家庭・寡婦等の親子が共に集いふれあい、併せて地域社会との交流を推進
(県単分 80千円)

事業の委託先
(財)石川県母子寡婦福祉連合会

施策・課題の状況							
施策	母子家庭の就業支援と自立促進				評価	A	
課題	母子家庭の就業促進						
	指標	母子家庭における常用雇用者の割合				単位	%
	目標値	現状値					
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	増加	53.7	-	-	-	-	
事業費							
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	8,157	8,150	8,150	8,150	8,150	
	決算	8,157	8,150	8,150	8,150	8,150	
一般財源	予算	4,119	4,115	4,115	4,115	4,115	
	決算	4,119	4,115	4,115	4,115	4,115	
事業費累計		44,290	52,440	60,590	68,740	76,890	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	専門の就業支援員を配置し、就業への総合的なサービスの提供を行い、母子家庭の就労による自立促進を図った。就業相談件数は576件で職業紹介等を実施し、68人が就業した。また、講習会は、48人が受講を修了し、資格取得や、有職者の待遇改善につながった。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	雇用情勢が依然厳しい中、就労による母子家庭の生活基盤の安定を図るため、ハローワークとも連携し、課題解決に向けて、本事業を継続して実施していく。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	母子家庭自立支援給付金事業	事業開始年度	H15	事業終了予定年度		作 組 織	少子化対策監室
		根拠法令 ・計画等	母子及び寡婦福祉法、雇用保険法、			成 職・氏名	専門員 早谷 和男
						者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4072

<p>事業の目的 母子家庭の総合的な自立を支援するため、職業能力の開発・向上を促進することで、より効果的な就業の実現と安定を図る。</p> <p>事業の概要 1 事業名及び支給額等 (1)自立支援教育訓練給付(支給先:母子家庭の母) 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等 支給額 受講のために本人が支払った費用の20%に相当する額 上限10万円、下限4,001円 経費負担割合 国3/4 県1/4</p> <p>(2)高等職業訓練促進給付金(支給先:母子家庭の母) 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 経費負担割合 保育環境整備基金(国10/10)3/4 県1/4 (アの前半期間) 国3/4 県1/4(アの後半期間及びイ)</p> <p>ア 訓練促進給付金 支給額等 修業期間の全期間(～H21.5 修業期間の後半に相当する期間) 月額14万1千円(～H21.5 月額10万3千円)の訓練促進給付金を支給</p> <p>イ 入学一時金支給(H20～) 支給額 市町村民税非課税世帯の母子家庭の母 5万円 〃 課税世帯の母子家庭の母 2万5千円</p> <p>(3)高等職業訓練促進事業補助金(補助先:金沢市以下7市) 補助対象 高等職業訓練促進給付金事業を実施する市に対し、修業期間の前半期間について 保育環境整備基金から補助金を交付 負担割合 保育環境整備基金(国10/10)3/4 市1/4</p> <p>2 1(1)及び(2)の対象となる母子家庭の母 県内の町在住の母子家庭の母であって、児童扶養手当を受給又は同様の所得水準にある者</p> <p>3 事業開始年月 平成15年10月から 平成21年6月分から1(2)の対象期間及び支給額を拡大、1(3)の補助金を交付</p>	施策・課題の状況						
	施策		母子家庭の就業支援と自立促進			評価	A
	課題		母子家庭の就業促進				
	指標		母子家庭における常用雇用者の割合			単位	%
	目標値		現状値				
	平成24年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	増加		53.7	-	-	-	-
	事業費						
	(単位:千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業費		予算	4,163	4,236	3,936	55,541
		決算	1,986	0	18,396	45,160	
一般		予算	1,041	1,060	985	3,442	
財源		決算	497	0	903	1,935	
事業費累計		9,333	9,333	27,729	72,889	147,378	
評価							
項目		評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		A	母子家庭の母が専門的な知識や技能が求められる看護師や保育士等の資格取得を目指す際の、修業期間中の生活不安を解消するための支援を行った。 H23受給実績は、自立支援教育訓練給付はなかったが、高等職業訓練促進給付金は13人に支給した。 (13人全員在学中)				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)		継続	雇用情勢が厳しい中、就業のためには、技能や資格の取得が必要である。母子家庭が自立を図る上で、生活不安を解消し、安心して資格等を取得できるよう、本事業による支援を継続する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	母子家庭プレ訓練付き職業訓練事業		事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
			根拠法令	母子及び寡婦福祉法、雇用対策法、雇用保険法、		
			・計画等	石川県訓練手当支給規則、自立支援プログラム		
			作 組 織	少子化対策監室		
			成 職・氏名	専門員 早谷 和男		
			者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4072		

<p>事業の背景・目的 就労経験の乏しい母子家庭の母を対象に、プレ訓練(訓練受講準備講習)付きの職業訓練を実施し、母子家庭の職業的自立を促進する。</p> <p>事業の概要 母子家庭の母に公共職業訓練受講の準備段階としてのプレ訓練(5日程度)を実施し、プレ訓練修了者後、職業訓練(3カ月程度)に移行。 上記移行者に対し、訓練手当を支給。(失業給付受給者は除く。)</p> <p>1 対象者 母子家庭の母(原則 児童扶養手当受給者)であって、 ①就労経験がない、又は乏しく、 ②母子家庭となってから3年以内で、 ③公共職業安定所に求職申込を行っている者</p> <p>2 準備講習(プレ訓練) 訓練受講及び就職への意識啓発のため、原則5日間で実施</p> <p>3 職業訓練 ニーズに応じて訓練科目を設定して実施 H23 『IT活用介護科』×2回 H22 『介護サービス・福祉住環境科、IT活用介護科』 H21 『医療・介護事務、医療・介護2級』 H20 『介護1・2級、医療事務・介護2級』 H19 『医療事務・介護1・2級』 H17、H18 『医療・介護事務』</p> <p>4 受講者数及び受講後3ヶ月以内の就職率 H23 定員10名 × 2回(金沢地区) 就職率90% H22 定員10名 × 2回(金沢地区) 就職率64% H21 定員10名 × 2回(金沢地区) 就職率50% H20 定員20名(加賀地区、金沢地区) 就職率60% H19 定員20名(加賀地区、金沢地区) 就職率60% H18 定員10名(金沢地区) 就職率60% H17 定員10名(能登地区) 就職率100%</p>	施策・課題の状況						
	施策		母子家庭の就業支援と自立促進			評価	A
	課題		母子家庭の就業促進				
	指標		母子家庭における常用雇用者の割合			単位	%
	目標値		現状値				
	平成24年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	増加		53.7%	-	-	-	-
	事業費						
	(単位:千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業費		予算	11,396	11,610	10,745	10,916
		決算	10,159	10,313	11,522	6,708	
一般		予算	3,003	3,174	2,993	3,079	
財源		決算	2,819	2,982	3,961	1,945	
事業費累計		20,356	30,669	42,191	48,899	58,109	
評価							
項目		評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		A	就労経験や技能・資格が乏しい母子家庭の母への就業支援として、準備講習付きで、なおかつ訓練手当が支給される本事業は母子家庭にとって非常に手厚い施策であり、ひとり親家庭の福祉の増進に大いに貢献している。平成23年度、2回実施し計20人が修了し、受講後3月以内に18人が就職した。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)		継続	就労経験や技能・資格が乏しい母子家庭の母への就業支援としての本事業は特徴ある事業であり、母子家庭の母の自立を促進するために継続して実施していく。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業		事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
			根拠法令	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費補		
			・計画等	助金交付要綱		
			作 組 織	健康福祉部少子化対策監室		
			成 職・氏名	主事 市川 聡子		
			者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4072		

事業の背景・目的
ひとり親家庭の生計と子育ての担い手である父又は母が、安心して就労できるよう、放課後児童クラブ利用に係る経済的負担を軽減し、児童の健全な育成を図るとともに、ひとり親家庭の就業の促進及び福祉の増進に資することを目的とする。

事業の概要
ひとり親家庭が負担する放課後児童クラブ利用料に対する助成事業を実施する市町(中核市除く。)に対し、事業実績に応じて補助金を交付する。

- 1 補助対象経費 保護者負担額に係る市町の助成額
(限度額:児童1人当たり3,000円/月)
- 2 支給制限等 児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準であること。
- 3 運用方法等 年度末、実績申請による。

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	母子家庭の就業支援と自立促進				評価	A
課題	母子家庭の就業促進					
	指標	母子家庭における常用雇用者の割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	増加	53.7	-	-	-	-
事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	6,164	6,978	7,053	7,080	7,332
	決算	5,167	5,001	5,366	6,233	5,470
一般	予算	6,164	6,978	7,053	7,080	7,332
	決算	5,167	5,001	5,366	6,233	5,470
事業費累計		12,321	17,322	22,688	28,921	34,391
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	利用料の軽減により、ひとり親家庭の親が放課後児童クラブを利用しやすくし、もって就労に専念できるよう支援している。H23年度は12市町で実施(七尾市、小松市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、志賀町、穴水町、能登町)され、給付延人数は3,883人であった。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県は母子家庭福祉施策を中心として、就労による経済的自立の促進を推進しており、課題解決に向けて、今後も、放課後児童クラブの利用料の軽減により、ひとり親家庭の親が放課後児童クラブを利用しやすくすることで、就労に専念できる環境をつくり、経済的自立を促していく。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ひとり親家庭養育費相談支援事業	事業開始年度	H19	事業終了予定年度		作 組 織	少子化対策監室
		根拠法令 ・計画等	母子及び寡婦福祉法	成 職・氏名	専門員 早谷 和男	者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4072

事業の背景・目的
母子家庭の総合的な自立支援策等を強化・推進している中、養育費の支払が低調な状況にあるため、石川県母子福祉センターに専任の養育費相談員を配置し、養育費支払の適正な履行に資する。

事業の概要
母子福祉や児童福祉に精通した養育費専門の相談員を石川県母子福祉センターに1人配置し、養育費支払いの履行に関する相談機能の強化を図る。
相談日時：毎週月・水・金 10:00～16:00
毎月第2・4日曜 10:00～16:00
出張相談 南加賀・能登中部・能登北部保健福祉センター 各年4回実施

委託先
(財)石川県母子寡婦福祉連合会

施策・課題の状況						
施策	母子家庭の就業支援と自立促進	評価	A			
課題	母子家庭の就業支援					
	指標	母子家庭における常用雇用者の割合	単位	%		
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	増加	53.7	-	-	-	-
事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	1,834	1,500	1,500	1,500	1,500
	決算	1,834	1,500	1,500	1,500	1,500
一般	予算	917	750	750	750	750
	決算	917	750	750	750	750
財源	決算	917	750	750	750	750
事業費累計		1,834	3,334	4,834	6,334	7,834
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	専門の養育費相談員を配置し、養育費に関する相談をはじめ面接交渉等の問題など399件の相談に応じ、母子家庭が抱える経済的課題の改善につなげることができた。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	雇用情勢が依然厳しい中、母子家庭の生活基盤の安定と自立を図るため、今後も本事業を継続する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 妊娠専門相談事業	事業開始年度: H12	事業終了予定年度:	作 組 織: 少子化対策監室
	根拠法令: 妊娠専門相談事業実施要綱		成 職・氏名: 主幹 竹島 ゆり
	・計画等: いしかわエンゼルプラン		者 電話番号: 076 - 225 - 1424 内線 4076

1 事業の目的

①不妊に悩む家庭の増加、若年妊娠、未婚での妊娠の増加など、妊娠を巡って問題を抱える家庭が増加している。

②若年や未婚で妊娠した場合、家庭的、経済的に不安定な場合が多く、妊娠、出産、育児に困難を伴いやすい。

③このため、不妊に関する相談窓口及び、若年や未婚で妊娠した場合等妊娠に関する悩みの相談窓口を設置し、母と子の健やかな成長を支援する。

2 事業の概要

①不妊専門相談

ア 相談内容 不妊の原因、検査方法、治療方法、費用、不妊治療を行う医療機関の情報等

不妊の悩み等に関するカウンセリング

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 石川県不妊相談センター（石川県医師会・日赤共同ビル 1階）

エ 時 間 毎週月～土曜日 午前9：30～午後12：30
毎週火曜 午後6：00～午後9：00

オ 相談方法 電話（076-237-1871）
面接（予約制）
Eメールによる相談

②妊娠110番

ア 相談内容 妊娠を継続するかどうかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介など

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 不妊専門相談と同じ

エ 時 間 不妊専門相談と同じ

オ 相談方法 電話（076-238-8827）
Eメールによる相談

※妊娠110番は一次的な相談窓口とし、経済や法律の問題など専門的な対応が必要な場合は、女性なんでも相談等の専門家による相談を紹介。

3 これまでの見直し状況

平成19年	4月	夜間相談開始
	11月	「妊娠110番」でのメール相談開始
平成20年	4月	相談日の拡大（土曜日）

施策・課題の状況							
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実					評価	A
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実						
	指標	周産期死亡率				単位	出産千対
	目標値	現状値					
	平成24年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
	全国平均以下	3.5	6.1	3.8	5.6	5.1	
事業費							
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	3,774	4,148	4,628	4,628	4,397	
	決算	3,774	4,148	4,628	4,360	4,325	
一般財源	予算	2,027	2,214	2,454	2,455	2,334	
	決算	2,027	2,214	2,454	2,236	2,293	
事業費累計		22,312	26,460	31,088	35,448	39,845	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		A	不妊や妊娠に関する悩み(望まない妊娠等)は精神的に不安定になるリスクがある。これらの悩みの問題解決に向けて共に相談にのっていくことで、解決への道筋を与えている。近年は、年間400件前後の相談件数があり、精神的支援や必要な情報提供等を与える相談窓口として役立っている。				
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	不妊への悩み、身近に相談できる人がいないなど、相談内容の深刻さに対して、有効な精神的支援が実施できるので、今後も継続して相談事業を行っていく。H24には、不育症の相談対応を強化するため、相談窓口の周知や相談員の資質向上のための研修を実施する。				

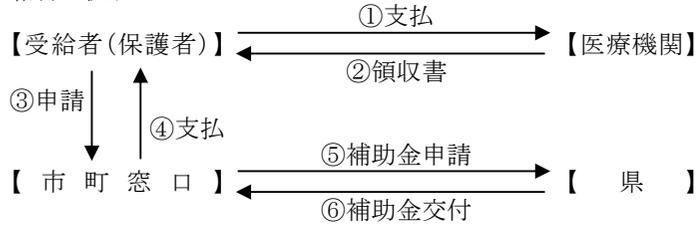
事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 乳幼児医療費	事業開始年度: S48	事業終了予定年度:	作 組 織: 健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令: 石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱		成 職・氏名: 主任主事 南 有希子
	・計画等: いしかわエンゼルプラン		者 電話番号: 076 - 225 - 1424 内線 4075

1 事業の目的
乳幼児に係る医療費の一部を給付することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図る。

2 事業の必要性
 (1) 少子化対策の一環として
 (2) 子どもが病気になっても安心して医療を受けられるように
 (3) 乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減する

3 事業の概要
 (1) 交付先 19市町
 (2) 対象者 入院: 就学前児まで、通院: 4歳未満児まで
 (3) 補助率 1/2
 (4) 制度概要
 ① 助成対象 入院費: 就学前児まで
 通院費: 4歳未満児まで
 ② 所得制限 旧児童手当の所得制限を準用
 ③ 一部負担 月額1,000円
 ④ 支給方法 償還払い
 ⑤ 食事費用 対象外
 (5) 給付の流れ



これまでの見直し状況
 平成14年10月より
 ① 対象年齢の引き上げ 入院: 0歳～3歳児 → 0歳～就学前児
 通院: 0歳 → 0歳～3歳児
 ② 所得制限の導入 旧児童手当の所得制限を準用

施策・課題の状況						
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実				評価	A
課題	乳幼児と保護者への支援の充実					
指標	乳児死亡率				単位	出生千対
目標値	現状値					
	平成24年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
全国平均以下		3.5	2.5	1.9	3.1	1.5

事業費					
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算 417,875	400,369	392,251	390,685	403,956
	決算 428,140	389,762	371,747	391,208	369,781
一般	予算 417,975	400,369	392,251	390,685	403,956
財源	決算 428,140	389,762	371,747	391,208	369,781
事業費累計	4,598,350	4,988,112	5,359,859	5,751,067	6,120,848

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	県内の年間の平均出生数約1万人に対して0歳児の給付回数が16,357件と、複数回受診している児が多いため、子どもが病気になっても安心して医療を受けられるよう、乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減した。疾病の早期発見と早期治療の促進を図ることができ、安心して子育てできる環境づくりに寄与した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	0歳児の申請実績は、入院が年間2,610件、通院が年間13,747件であった。医療を受けることが多い乳幼児期に医療を受けやすくすることで、乳幼児を持つ家庭の経済的負担や心理的負担の軽減を図ることができ、その必要性は高いことから、継続して事業を実施していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	いしかわ食育推進計画推進事業費	事業開始年度	H19	事業終了予定年度	H23	作組織	健康福祉部少子化対策監室子育て支援		
		根拠法令	いしかわ子ども総合条例、食育基本法、 ・計画等					成職・氏名	専門員 北出恵子
		・計画等	いしかわ食育推進計画					者電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4077

事業の背景・目的

いしかわ食育推進計画に基づき、関係者が連携して食育を推進するため、県内における推進体制を整備し、県民一人ひとりが、健全な食生活の実践に向け、食に関する正確な知識や的確な判断力を備えるとともに、未来を担う子ども達が、生涯にわたって健全な心身と豊かな人間性を育むことを目指す。

- 事業の概要**
- 1 推進体制の整備・運営
 - (1) いしかわ食育推進委員会の運営
 - (2) 地域食育推進実行委員会の運営
 - 2 地域版・家庭版食育推進計画策定促進
 - (1) 食育推進庁内連絡会議の開催
 - (2) 地域版食育推進計画の普及、認定、顕彰
 - (3) 家庭版食育推進計画の普及・顕彰
 - (4) いしかわ食育推進大会の開催
 - (5) いしかわ食育コーディネーターのスキルアップ
 - 3 第2次いしかわ食育推進計画(仮称)策定
 - 4 地域食育実践支援事業
 - (1) 地域食育体験ファーム支援事業
 - (2) 食育子育て支援事業
 - (3) 食育実践ワークショップの開催

※いしかわ食育推進計画: 県民が健全な食生活に必要な知識及び判断力を身につけるとともに、食に関する感謝の念や理解を深め、豊かな人間性を育むよう、家庭、学校及び地域において、本県の豊かな自然や伝統文化を生かした食育に取り組むためのアクションプラン

これまでの見直し状況

平成21年度に中間評価を実施
 平成22年度に「食に関する県民意識調査」を実施
 平成23年度に評価・見直しを実施

施策・課題の状況						
施策	食育の推進				評価	A
課題	食育の推進					
	指標	地域版食育推進計画認定数			単位	計画
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	50	14	28	38	46	52

※H18年度に計画策定し、H19年度より計画推進事業を行った。

事業費						
(単位: 千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	5,700	4,582	3,265	3,085	4,447
	決算	5,341	3,531	2,324	2,748	4,301
一般	予算	5,700	4,582	3,265	3,085	3,648
	決算	5,341	3,531	2,324	2,748	3,214
事業費累計		5,341	8,872	11,196	13,944	18,245

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	食育関係団体等との連携が図られ、地域版食育推進計画の目標値を達成する等、地域における食育活動が着実に推進されている。 また、家庭版食育推進計画の応募数は、3,812点(142校)であり、19年度1,160点の4倍近くとなり、食育推進大会への参加人数も700人と予定数(350人)を大幅に超えるなど、食育に関する関心が高まっている。 また、いしかわ食育コーディネーターのスキルアップ研修では、多数の活動発表があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	平成24年度に「第2次いしかわ食育推進計画」を策定予定であり、新たな数値目標を掲げ、食育推進大会を「みんなで学ぶ食育のつどい」にする等、事業メニューの組み換えを実施する。また、より県民の食育に関する理解度・実践度を喚起するために、「食育チャレンジ事業」等に取り組む。